グリーン久万郷 クリーン仁淀川

久万高原産廃処分場を止める会

代表　川本博文　0892-21-0706
事務局　鷲野 宏　080-6376-8076
編集長　古田 隆　090-4794-1041
会計　守屋律郎　0892-50-9501
HP http://stop-kumakogensanpai.info
Mail info@stop-kumakogensanpai.info

処分場の反社会性を明らかにし説得力ある運動に

賛同者を広げ世論を高める体制に　3/9　総会開く

久万高原産廃処分場を止める会の総会は、去る3月9日、産業文化会館で開催され、経過報告、収支報告の承認、今後の取り組みなどの決定をし、新年度へ向けてスタートしました。

川本代表の挨拶

経過と現状

（前略）平成24年5月に、大宝砕石工業と松山市のオオノ開発が共同出資し設立した廃棄物処理会社TOの管理型最終処分場設置計画が判明し、2年9ヶ月が経過を致しました。

県とTO社の事前協議が開始される直前に計画が判明し、不同意書や許可しないよう求める要請書の提出、仁淀川流域の高知県内6市町村議会の設置反対意見書、久万高原町議会の許可しないよう求める意見書の提出等、多くの方々の阻止活動へのご尽力により、計画が中断されました。

今のところ、TO社に表立った大きな動きはありませんが、計画撤回の意志表明はありません。何時どのような動きがあるか、全く予断を許さない状況にあることは紛れもない現実です。

国の政策変化

東日本大震災によるフクシマ原発事故後、原子炉等規正法では、百ベクレル以下が放射能に汚染されていないとする基準なのに、放射性物質汚染対処特別措置法により、8千ベクレル以下は汚染されていない一般廃棄物として管理型処分場に埋立が可能となりました。（中略）

昨年12月の愛媛新聞には、「環境省は、原発事故による徐染に伴なう廃棄物処理は、焼却灰など10万ベクレル以下は管理型処分場に埋立処理する。」との記事がありました。

100ベクレル以下が8千ベクレル以下になり、今や10万ベクレル以下は管理型処分場に埋立処理が可能となりました。

3月1日の愛媛新聞の記事には、「南海トラフ巨大地震が起きた場合、環境省の推計では、震災がれきは3億4千900万トンになり、東日本大震災の11倍に相当する。環境省は、14年度、地域ごとに自治体や処理業者でつくる協議会を立ち上げ、処理計画などについて検討を始める。」とありました。

危惧される予測

このような国の動向が、久万高原町の管理型処分場設置計画の追い風になるのではないか、非常に危惧されるところです。

久万高原町東明神に管理型処分場が設置されれば、原発の放射性廃棄物、更には10万ベクレル以下の震災がれきが埋立てられる可能性が現実味を帯びてきました。

日本の法律は規制が甘すぎます。東日本大震災に学び、規制を強化すべきなのに、その甘すぎる規制が更に緩和される方向に向かっています。

処分場ができれば自然破壊と生活環境の悪化によって、周辺住民が被害を受けるのは、目に見えています。

最悪の予定地

久万高原町東明神の処分場予定地は、最悪の立地にあり、被害は周辺地域、周辺住民に止まらず、愛媛と高知の両県に被害が拡散します。

一度処分場ができてしまうと、監視することは極めて難しく、問題が発生しても稼働を止めることは、よほどの問題が起こらない限り実現できません。

その上、処分場は同じ地域で長く使われ、産廃銀座という言葉に示されるように、さらに第二、第三と造り続けられることも稀ではありません。そこに投棄された廃棄物を除去することは不可能なので、環境は汚染され続けます。（中略）

処分場の建設が、今の「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会を長引かせ、資源循環型社会の実現を遅らせています。

町づくりと真逆

業者が計画している処分場が、法的には合法で、意図的な悪意が無くても結果的には地下水汚染や様々な環境破壊を引き起こしたり、町づくりと逆方向に向かうものとなることを明確にし、多くの人に処分場の反社会性が明らかになるような説得力のある反対運動を展開していかなければなりません。どうかお力添え下さいますよう、切にお願い申し上げます。（後略）

今後の活動の取り組み

①組織網の体制づくり ②学習会等の開催 ③情報公開請求 ④条例制定 ⑤動植物の調査 ⑥署名運動と陳情書の提出 ⑦意見書作成の準備 ⑧世論の盛り上がりの喚起 ⑨3社（TO・オオノ開発・大宝採石）への要請とオオノ開発の意志確認 ⑩近隣市町村への働きかけ

決算見込み書

収入	
前年度繰越金	374,933
募金	152,900
（1月末実績）	
冊子販売	32,000
預金利子	32
支出	
消耗品費	37,778
会場費	3,660
通信費	149,760
学習会	104,000
調査費	150,000
手数料	18,680
収入合計	559,865
支出合計	463,878
差引残高	95,987

持続可能な循環の町づくりを目指す大木町の先進的実践

1面紹介の総会前に、久万高原ゴミゼロの町づくり講演会実行委員会主催の講演会がありました。福岡県大木町環境課資源循環係長益田富啓さんから、刺激的で内容豊かな次のようなお話がありました。

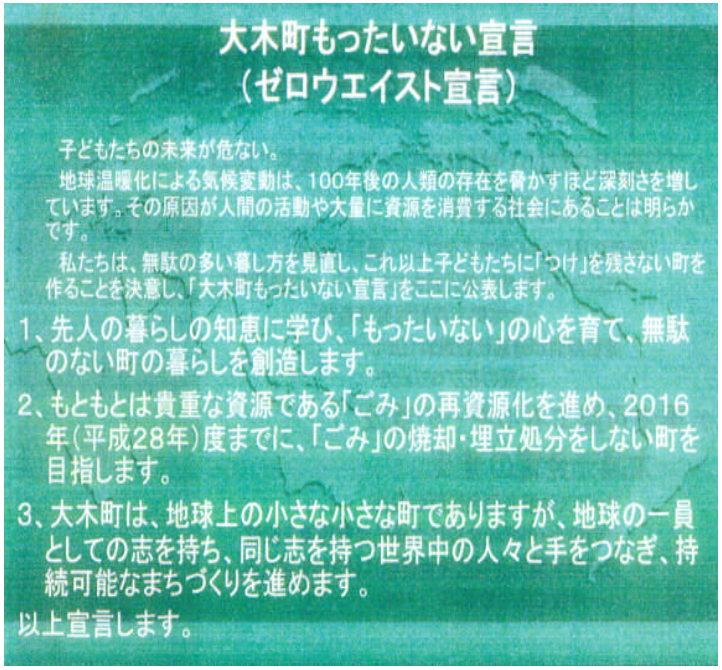

大木町では08年3月、左記の「ゼロウエイスト宣言」を議会が全会一致で可決し、取り組みが本格化したそうです。発生したゴミを燃やす、埋め立てる、リサイクルではなく、そもそもゴミを発生させないようにするという考え方に立っています。まずはゴミの発生抑制を徹底し出てきたゴミは住民と協力して資源として循環させるというものです。

大木町では、16年までにゴミの焼却・埋め立てゼロを目指し、06年から生ゴミ分別を徹底し燃やすゴミの44％削減に成功、燃えないゴミも徹底分別で12年度の発生量わずか2トンになりました。

「迷惑施設」を町中心部に

生ゴミは、06年11月からし尿や浄化槽汚泥と一緒におおき循環センター「くるるん」でメタン発酵しバイオガスを取り出し、発電に使い、発酵後の消化液は液肥として農業に利用、7年経過の今日も安定運転を支えているといいます。そして何よりも驚きは、この「くるるん」が町の中心部に設置され、バイオマスセンター・道の駅・レストラン・資料展示室・環境学習室・インフォメーションセンターと併設され、迷惑施設のイメージを払拭していることです。

プラにも紙おむつにも対応

大木町は、さらに08年調査でプラスチック廃棄物の増加傾向をとらえ、プラスチック総合リサイクルの再構築を目指すとともに、古紙・古布回収を町から地区集団回収に切り替え、回収報奨金を支払う仕組みで地域の分別意識を高めています。

高齢化が進むにつれて排出量増加が課題の紙おむつのリサイクル事業を11年10月から着手するなど、状況の変化を的確に捉え、資源化可能性を追求しています。

産廃問題紳士淑女めい語録

◆12・5・29「関係地域住民へ説明もなく同意もない中で、手続きを進めることのないよう求めます。」（久万高原地域住民代表）「事業者から何の説明も受けていない。」（愛媛県循環型社会推進課長）「高知県の自治体や住民への説明はないのか」（越知町議会議員）「危惧は分かるが指導要綱にはない。」（愛媛県循環型社会推進課長）

◆12・6・4「世界に誇る仁淀川上流域の久万高原町からはこれまで通りきれいな水を川下に送り届けてください。そのため、貴職におかれては廃棄物処分場設置を許可しないでください。」（仁淀川を守る会会長、町長・知事宛要請）

◆12・6・5「4月中旬T0社から計画を正式に聞いた」「県から意見を求められたら立地に適さないと伝える」「孫たちが安心して暮らせる町づくりが大事」（記者会見で久万高原町長）「農作物への影響や風評被害により生産者の生活が脅かされる恐れがある」（松山市農協生産組織代表、町長・議長・知事宛意見書提出）

◆12・6・12「漁協一般会員が知らぬ間に臨時理事会で同意を決めたのは、漁協の意志・決定ではない。設置許可権限を持つ県へは、組合員の総意は設置反対だと伝えたい。（面河川漁協地区総代、反対署名集約段階で）

◆12・6・15「計画の中止ではない。建設には周辺住民のご理解が重要。安全面等事業計画の見直しや透明性のある情報公開のあり方を考えたい。（T0社長）

◆12・6・15「今、団結して計画を止めなければ、将来子孫たちから、前の人たちは何をしよったんぞとしかられます。百姓一揆まで実行して、団結し権力からふるさとを守った久万山魂を、今、よみがえらせましょう。わしらは絶対にこらえんぞ‼そんなことをしたらいくまいげ‼」（決起大会で実行委員長）

◆12・6・18「地元合意が前提で、それがすべてだ」（知事定例記者会見）

◆12・6・20「汚染水が流出すれば、流域住民の死活問題となり、大きな不安を抱く。」（いの町議長、同行した土佐市・越知町・仁淀川町・佐川町・日高村議長を代表して県と町に）「まだ事前協議がない状態。指導要綱に基づいて適切に対応する。（愛媛県循環型社会推進課長）「産廃処分場設置には断固反対する。」（久万高原町長）

◆12・6・25「廃棄物処分場がなぜ清き流れの久万川源流なのか。川下への影響や、自慢の米や野菜への風評被害は？疑問を持つのは私だけだろうか。（中略）私たちは後世の人に自慢でき感謝されるもの、目先の利益にとらわれず残していく責任があると思う。（愛媛新聞門欄、久万無職女性）

◆12・6・28「久万高原」清流米のほか、トマト・ピーマンも全国にブランドとして知られるようになっており、風評被害がきわめて心配だ」（町議長副議長、知事宛に意見書提出、町長も同席、計画反対の意向を表明）

◆12・9・28「産業廃棄物最終処分場の現状は？」（県議会一般質問、希望派県議）「処分場が満杯になる残余年数は県全体で22年あり、直ちに逼迫する状態にない。現時点で処分場の新規計画申請はないが、安定的な処理体制構築に向け地域住民の理解を得ながら施設の整備を計画的に進める。行政が主体となって処分場を新設する必要性は少ないと考えている。」（県民環境部長）「産業廃棄物処分場（オオノ開発・東温市）から中山川の支流に流れ出ている排水について」（環境市民県議）「中山川支流に安定型最終処分場の浸透水が放流されているが、白濁した排水が常時流れ出ているのは確認していない。事業者と県が年6回浸透水の水質検査をしているが、いずれも基準値内。ホームページで公表している。」（県民環境部長）

◆12・10・23「明神地区に問題や課題が生じたときには、明神自治会長会で協議検討して、各自治会の会員各位に諮り、地域全体で解決に取り組む（第2回明神地区自治会長会で申し合わせ、第3回同自治会長会で確認決定）（文責石丸常副代表　以下次号）